

REPORT 2024

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

いわみざわ農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ	1
I. JAIいわみざわの概要	
1. 経営理念・経営方針	2
2. 主要な業務の内容	4
3. 経営の組織	8
4. 社会的責任と地域貢献活動	11
5. リスク管理の状況	12
6. 自己資本の充実状況	16
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	17
2. 最近5年間の主要な経営指標	18
3. 決算関係書類(2期分)	
(1)貸借対照表	19
(2)損益計算書	20
(3)剰余金処分計算書	21
(4)注記表	22
(5)キャッシュ・フロー計算書	31
(6)部門別損益計算書	33
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	35
2. 信用事業の状況	36
3. 貯金に関する指標	38
4. 貸出金等に関する指標	39
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	43
6. 有価証券に関する指標	44
7. 有価証券等の時価情報	45
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
9. 貸出金償却の額	47
IV. その他の事業	
1. 営農指導事業	48
2. 共済事業	48
3. 販売事業	49
4. 保管・利用・加工事業	50
5. 生活・購買事業	50
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	51
2. 自己資本の充実度に関する事項	53
3. 信用リスクに関する事項	56
4. 信用リスク削減手法に関する事項	60
5. 派生商品取引及び 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	62
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	62
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	63
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	65
9. 金利リスクに関する事項	66
VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認	
確認書	68
VII. トピックス・沿革・歩み	
1. トピックス	69
2. 沿革、歩み	69

ごあいさつ

皆さまには日頃より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

今年も、いわみざわ農業協同組合（JAいわみざわ）の事業内容についてご理解を深めていただくために本誌を発行いたしました。

JAいわみざわは平成5年2月に隣接している岩見沢市・岩見沢幌向・北海北村・空知大富・三笠市の5つのJAが広域合併し、一つのJAとなりました。そしてさらに平成13年2月にJAくりさわ町と合併し、4市2町1村(当時)の行政に亘る新生『JAいわみざわ』として船出いたしました。合併には行政の枠を越えた地域の組合員が、協同の精神のもと大同団結を行っております。

また、約900戸の農業を営む組合員が、米・野菜・酪農・花き・果樹など多岐に亘って生産に取り組んでおり、特に生産物の主体となっております米については、品質・味を大切にした『情熱米』を作付しています。さらに、玉葱についても道内屈指の生産を誇り🌱の玉葱として全国の市場を通じて各家庭にお届けしております。

一方、金融店・資材店・給油所・Aコープ店など、きめ細やかな対応をモットーとした幅広い事業を展開しており、信頼される・頼られるJAとして地域の皆さまにご利用をいただいております。

私どもJAいわみざわは、日頃のご愛顧に感謝を申し上げ、さらに皆さまに親しまれるJAとして努力をしておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

= JAの地区（行政） =

岩見沢市／三笠市 一円、美唄市／江別市／樺戸郡月形町 一部



I. JAいわみざわの概要

1. 経営理念・経営方針

JAいわみざわ地域の農業は、地域経済を支える重要な産業であり、また、農業・農村は、環境や国土保全・美しい景観の形成などの多面的な機能を有し、広く多くの人々に快適な空間を提供しています。

=経営理念=

- 1) 「組合員の所得向上」と「農村地域の活性化」により、持続可能な農業経営を確立すること。

～ 地域に密着した営農相談活動により、担い手の育成・支援をはじめ、地域資源を最大限に活用した農業振興方策を実践します。

- 2) 総合相談窓口機能の強化により様々なニーズを汲み上げながら、きめ細やかに対応することで、組合員の営農と生活を支えること。

～ 営農相談機能と販売体制の強化やスケールメリットを生かした生産資材の供給等組合員の所得確保に繋がる事業を展開します。

- 3) 消費者・実需者が求める安全で安心な農畜産物を安定的に生産するとともに、総合JAとして各種事業を通じ、地域社会を支えていくこと。

～ 総合JAとしての機能を生かしながら地域に求められる事業を展開すると共に、食農教育等を通じて地域社会に貢献します。

JAいわみざわは、

『よかったといわれるJA』

あってよかった、来てよかった、
使ってよかった、相談してよかった・・・

— 経営方針 —

農業・JAを取巻く環境は、ロシア・ウクライナ紛争に加え、イスラエル・パレスチナ紛争などによって世界情勢が不安定なため、物価高騰や原材料費の高止まりが続くとともに、円安の進行もあり農業経営や畜産経営に大きな影響を及ぼしています。またコロナ禍の影響による農畜産物の需要も依然と回復しておらず、さらには今年4月からの「働き方改革関連法」に基づく物流・輸送問題や雇用確保対策など多くの課題を抱えており、JAグループ全体で一丸となってこれらの対策に取り組んでいくことが必要です。

JAグループ北海道では、気象変動による食料生産の不安定化、世界的な食料需要の拡大に伴う調達競争の激化等、食料安全保障の強化が最重要課題であることから、昨年行われたJA北海道大会実践フォーラムにおいて、自ら進むべき方向を「食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立に向けた展開方向」として、農業所得の安定的な確保などに取り組んでいくことを決定しています。

また、政府としてもこれらに向けた施策の充実と、農産品の国内生産の拡大と価格転嫁の推進を提言し、今年の通常国会で「食料・農業・農村基本法」の改正に踏み切るところであります。

近年、極端に偏った天候が続く中で、気象条件に左右されない営農技術の確立が急務であり、力強い農業を目指して、土づくりに向けた輪作体系を確立し、基本技術の励行や適期作業の実践を始め、水田機能を活用した空知型輪作体系の確立によって品質・収量の向上による農業所得の増大を目指さなければなりません。また「水田活用の直接支払交付金」の見直しによる水張り要件に対応した生産性向上のための基盤整備等の支援を行うとともに、労働力不足の解消に向けた取組みを強化し、農畜産物の安定生産と農業収益の向上を図って参ります。また、実需・消費者の要望に適した品種作付推進と品種の集約を図り、多様化する需要に応じた有利販売による安定供給体制を構築して参ります。

本年は、「地域農業振興計画・JA中期経営計画」の最終年を迎えるとともに、次期計画の策定年でもあります。組合員の負託に応えるため、将来を見据えた各事業の在り方や総合的な体制整備を進め、次世代に繋げられる持続可能な農業の実現に向けて取り組んで参ります。

今秋、本所新事務所の完成によって本所機能を一拠点に集中することで、部署間の連携をさらに深め、機能強化を図りながら組合員の期待と要望を的確に捉え、しっかりと応えていくよう、役職員が一体となってより一層努力して参ります。

JA中期経営計画(3ヶ年)の最終年として遂行すべき基本目標として次の事項を取進めます。

I.18,000haの農地保全と生産基盤確立による所得増大

農地の維持・保全、作業の効率化と生産性向上に向けた農地の集約化を促進し、輪作体系の確立による土づくりを目指すとともに、組合員の生産力を最大限発揮できるよう、出向く営農支援体制の強化と技術指導の実施により、組合員と一体となった活動を行い、農業経営の発展と収益の安定化を目指します。

II.戦略的な販売体制の構築と生産コストの軽減化と安定供給

多様なニーズに対応した柔軟かつ戦略的な販売体制を構築し、消費者に安全・安心な農畜産物を安定供給できる生産体制を確立します。

また、生産資材の効率的な仕入れと在庫管理を行い、安価安定供給を行うとともにレンタル機械の充実や先進的機械の導入による労働力の省力化を支援することにより、生産コストの削減による農業所得の向上を図ります。

III.部門採算性の確立によるJA財務基盤強化

各部門の着実な事業展開と労働生産性向上の取組みにより部門採算性を確立し、財務基盤の強化を図り、組合員の負託に応えることができるようJA経営の安定化を構築します。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

J Aいわみざわは、皆さまの暮らしのお役に立てる幅広い事業を行っておりますので、地域の皆さまもお気軽にご利用いただけます。

さらに組合員の皆さまには、従来からAコープ利用金額に対するポイント還元を行っていましたが、平成16年2月1日からはJ A事業利用総合ポイント制を導入し、貯金・資材センター等の事業利用に対しましてもポイント還元を実施するなど、地域の皆さまにより身近な事業を展開し、信頼され期待されるJ Aとして地域に根ざした魅力ある事業を提供しています。

信用事業

信用事業とは、貯金・貸出・為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J Aバンクシステムとして大きな力を発揮しています。

●貯金業務

組合員をはじめ、地域の皆さまからの貯金をお預かりしています。総合口座・定期貯金・定期積金・貯蓄貯金などの各種貯金を、目的や期間に合わせてご利用いただいています。

●貸出業務

組合員の営農資金をはじめ、住宅ローン・教育ローン・マイカーローンなど日々の暮らしにお役立ていただける、さまざまなローン商品をご用意しています。皆さまのライフプランにあわせて、最適なプランをご提案いたします。

●為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国のJ A 約6,300店舗はもちろん、全国の銀行や信用金庫などの各金融機関をネットワークで結び、全国どこの金融店舗へでも送金や取立が安全・確実・迅速にできる内国為替を取扱いしています。

金融商品一覧

☆JA貯金

商品名	期間	預入金額	特徴
普通貯金	出し入れ自由	1円以上	いつでも出し入れ自由・キャッシュカードと合わせてサイフがわりにご利用ください。また、公共料金やクレジット等の決済用貯金としてもご利用いただけます。
無利息型普通貯金	出し入れ自由	1円以上	貯金保険制度により全額保護されます。また、普通貯金と同じようにご利用いただけます。
貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	基準残高に応じた金利を（10万円・30万円・100万円・300万円・1,000万円）6ヶ月複利で運用する有利な貯金です。（キャッシュカードもご利用いただけます。）
通知貯金	据置7日	5万円以上	7日間以上で短期の資金運用に最適です。
スーパー定期貯金	1ヶ月以上～5年	1円以上	有利な利率でお預かりする定期貯金で1ヶ月以上5年未満でご都合の良い日を満期日とする期日指定方式もご利用いただけます。
期日指定定期貯金	最長預入期間3年	1円以上 300万円未満	預入期間は最長3年ですが、1年経過後は1ヶ月前までに満期日をご指定いただければお引き出し出来ます。元金の一部（1万円以上）を引き出すことも出来ます。
変動金利定期貯金	1年～3年	1円以上	預入から半年毎に金利の見直しをし、6ヶ月複利で運用する有利な定期貯金です。
大口定期貯金	1ヶ月以上～5年	1,000万円以上	預入金額1,000万円以上の金額を有利な利率でお預かりする定期貯金です。
定期積金	6ヶ月以上～5年	1,000円以上	積立開始時の利回りを適用し、一定額を毎月指定日に積立てる貯金です。

☆JAローン

商品名	期間	貸出金額	お使いみち
住宅ローン	50年以内	10,000万円以内	住宅新築や購入、住宅用地購入・住宅の増改築・JA以外の住宅資金の借換にご利用いただけます。
リフォームローン	20年以内	1,500万円以内	自己居住用住宅の増改築やJA以外のリフォームローンの借換にご利用いただけます。
教育ローン	16年6ヶ月以内	1,000万円以内	授業料等の学校教育費・通学費用・アパート代などの教育に関する費用にご利用いただけます。
マイカーローン	15年以内	1,000万円以内	自動車・除雪機の購入・車検・修理・免許取得・車庫建築などの費用やJA以外のマイカーローンの借換にご利用いただけます。
カードローン	—	300万円以内	カード一枚で必要な資金をスピーディーにご利用いただけます。

※ローンのご利用にあたっては、保証会社等の保証引受が必要となります。また、組合員の加入が必要な場合がございます。

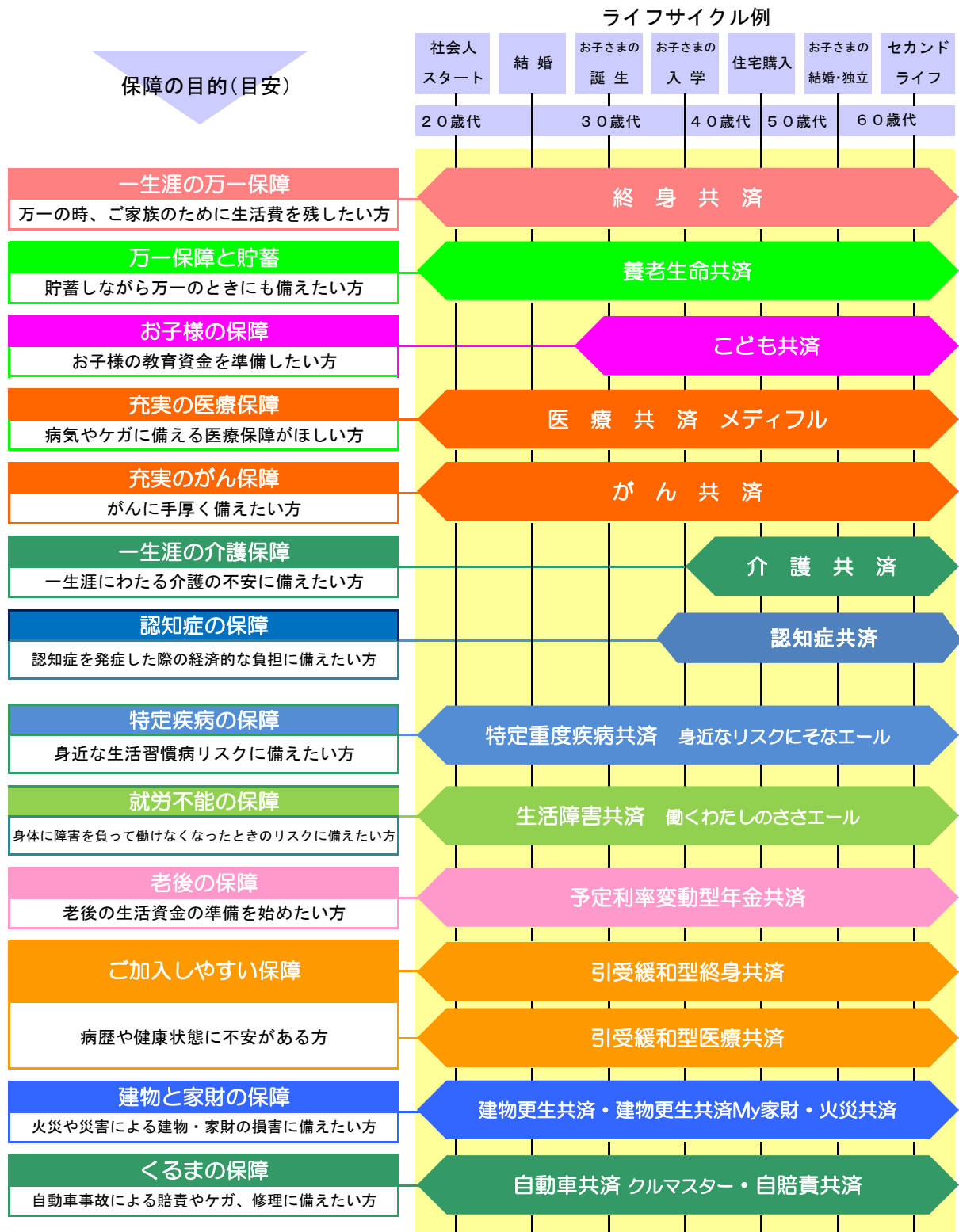
共済事業

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で皆さまを一生涯サポートします

組合員・利用者の皆さまをはじめ、地域社会に住む皆さまのくらしのパートナーであり続けるために…。

J A共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。

人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。



*火災共済については自然災害は保障されません。

*他にも定期生命共済・傷害共済・賠償責任共済をご用意しています。

購買事業

組合員が農産物を生産するのに必要な資材を取扱っています。

組合員個々の営農計画書に基づいて、肥料・農薬・温床資材・飼料・農機具・鉱油類などを供給しています。また、戸別訪問等によってきめ細かな営農指導や生産資材情報の提供を行い、有効かつ効率的な利用により生産費の節減を図っています。

さらに、地域の皆さまには営農資材センターにおいて、家庭菜園など季節にあわせた品揃えでご利用をいただいております。

また、灯油・ガソリンなどを取扱う給油所(ホクレンSS)がセルフ給油所2店を含め4店あり、タイヤ購入など利用に応じてガソリンや軽油が値引きとなるアロック会員制度を設けています。自動車の車検整備・農機具整備を行う工場もあり、皆さまの身近で生活のお手伝いをさせていただきます。

生活事業

組合員および地域の消費者の生活に必要な生鮮食料品を中心に、一般食品、家庭雑貨などを品揃えした生活店舗(Aコープ店)を4店営業しています。

J Aの店舗として地域に密着した店舗を目指し、組合員に納得していただけるよう毎週の特売等での価格サービスに加え、現金購入に対してはメンバーシップカードシステムによるポイント還元(1%)もしており、さらにJ Aの他事業の利用についても総合ポイント方式による還元を行っております。また、「もぎたて市」の開設により、新鮮で安全・安心な地元農産物の供給にも力を入れています。

販売事業

販売事業では、農業生産者の方々が生産する様々な農畜産物を用途別に集荷・調製・加工し、全国の卸売業者・市場・食品流通業者を通じて消費者の皆さまへ「良品質」で「安全・安心」な農畜産物をお届けする業務を行っています。

●米穀事業

「安全・安心」な米穀(米・小麦・豆類)・畜産物(生乳・牛肉等)を取扱い、皆さまに供給することを目的としています。

特に米につきましては、消費者の皆さまが求めている、おいしく安心して食べられるように、こだわりをもって作る「情熱米」の生産をはじめ、品質の向上と、常に安定した商品をお届けすることに努めています。

●青果事業

新鮮で、「安全・安心」な各種野菜を皆さまに供給することを目的としています。

J Aいわみざわは玉葱の主産地であり、8月より翌年4月まで消費地に安定的に供給を行っています。また、北海道の夏の味覚として赤肉メロンをはじめ、7月下旬より「みやこ南瓜」を道外市場中心に出荷しています。他の野菜では白菜・長葱・人参・キャベツ・胡瓜・いちごなどを、花きでは、スターチス・ひまわり・アルストロメリアを主として全国へ出荷しています。

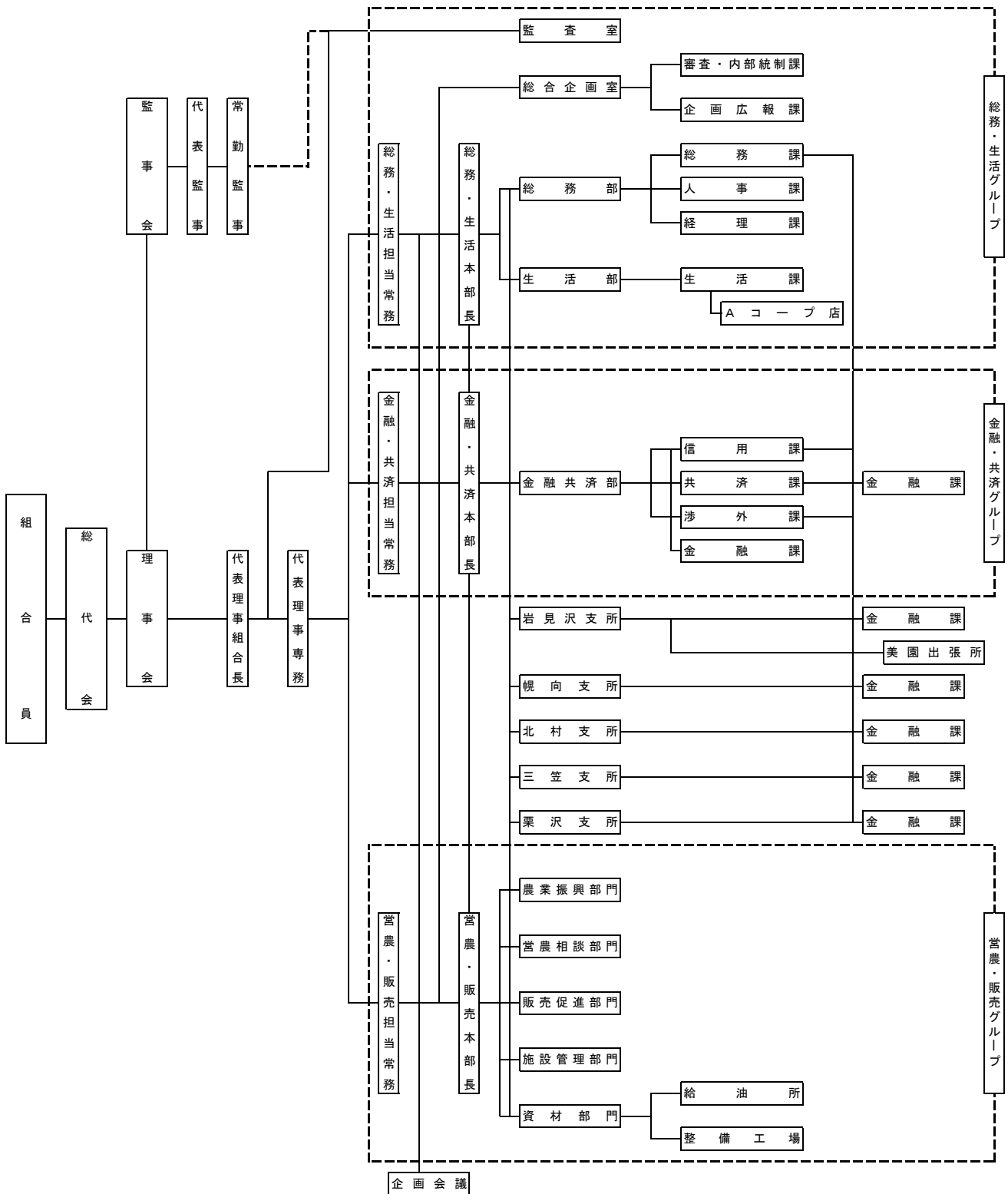
指導事業

農業経営の所得向上対策および農業法人組織の設立や担い手の育成・支援による地域農業の振興を推進しています。

「安全・安心」な農畜産物を生産し消費者へ届けるために、農業者全戸が栽培履歴を記帳するとともに、農業生産管理工程の取組みを行っています。さらには農業者へ適時的確な情報発信を行い、農薬飛散等農業事故の防止を啓蒙し、クリーンな農畜産物の生産を目指しています。活力ある豊かな農村地域をつくるため、地域内活動を積極的に支援するとともに、都市と農村の交流事業や地域の学校と協議し、農作業体験学習を実施するなど、食農教育にも取り組んでいます。

3. 経営の組織

① 機構図（令和6年4月現在）



② 組合員数

	令和4年度末	令和5年度末	増 減
正組合員数	1,318	1,294	△ 24
個人	1,168	1,135	△ 33
法人	150	159	9
准組合員数	12,950	12,576	△ 374
個人	12,833	12,462	△ 371
法人	117	114	△ 3
合計	14,268	13,870	△ 398

③ 組合員組織の状況

(令和6年4月現在)

組織名	代表者名	構成員数
水稲部会	町田光広	465
玉葱部会	平井重夫	129
野菜連絡協議会	岩谷秀人	354
情熱フラワー生産組合	尾崎誠	42
酪農部会	瀬能剛	10

④ 地区一覧

市町村名	地区名
岩見沢市	一円
三笠市	一円
美唄市	字大曲、字富樫、字川内
江別市	豊幌
月形町	字新生

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和6年4月現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	引頭一宏	理事	道下将俊
代表理事専務	田中秀喜	理事	北村慶如
常務理事	中道克己	理事	大槻賢紀
常務理事	亀谷章	理事	楠幸一
常務理事	宮越祐二	理事	荒井裕樹
理事	原田和彦	理事	南慎治
理事	西谷内智治	理事	三澤陵児
理事	秋山信也	代表監事	南定司
理事	石井高行	常勤監事	西村辰也
理事	豊田隆敏	監事	中田邦彦
理事	高瀬淳吉	監事	東井宏光
理事	榎本剛		

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和6年4月現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本所	岩見沢市2条西1丁目1番地	0126-25-2211	1
営農販売本部	岩見沢市桜木1条1丁目1	0126-22-6924	
営農資材センター	岩見沢市桜木1条1丁目9	0126-22-3426	
岩見沢支所	岩見沢市桜木1条1丁目1	0126-22-3533	1
幌向支所	岩見沢市幌向南1条2丁目121番地	0126-26-2111	1
北村支所	岩見沢市北村赤川593番地1	0126-56-2111	1
三笠支所	三笠市幸町12番地11	01267-2-2581	1
栗沢支所	岩見沢市栗沢町本町163番地	0126-45-2111	1
美園出張所	岩見沢市駒園1丁目1番地	0126-24-3358	1

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	—	—	—
共済代理店	(株)栗沢自動車	岩見沢市栗沢町北幸徳92番地6	岩見沢市栗沢町北幸徳92番地6
	(株)向田自動車	岩見沢市大和2条9丁目7番地	岩見沢市大和2条9丁目7番地
	㈱ホクレン油機 サービス岩見沢支店	札幌市厚別区 厚別中央1条5丁目1-10	岩見沢市4条東15丁目3番地
	(株)君島商会	岩見沢市南町8条2丁目	岩見沢市南町8条2丁目
	(有)美装車輛工業	岩見沢市大和2条2丁目1	岩見沢市大和2条2丁目1

4. 社会的責任と地域貢献活動

1) 私たちは、地域農業とともに発展するJAであることを認識し、組合員への最大のサービスと信用を提供する事業の展開をします。

- ①将来に向けての農業振興策を展開します。
- ②JAの利用メリットを最大限に発揮し、農業経営を支える事業に取り組めます。
- ③食と農を通じた組合員と地域住民とのふれあいにより、安全と安心を提供します。
- ④地域に根ざしたJAとなるため、利用率の向上と准組合員の加入を促進し、JAを拠り所とした事業を展開します。

2) 私たちは、役職員が一体となり、最大の能率と事業効率を発揮できる組織の構築と信頼される安定した経営を実践します。

- ①環境の変化に即応できる、業務改革とJA組織の強みを最大に発揮した事業推進により健全経営と経営基盤の強化を図ります。
- ②将来に向けての人材育成を図ります。
- ③働き甲斐のある職場環境を構築します。

■ 文化的・社会貢献に関する活動

1. 文化的・社会的貢献

- 学校給食への地産地消に係る支援や地元農産物を使用した商品開発
- 情熱フェスティバルの開催や、地域活動への協賛・後援によるふれあい活動
- 日本赤十字社の献血への積極的参加
- Aコープのレジ袋収益金で教材等の寄贈
- 農業体験や施設見学、出前授業などの食農教育活動
- こども食堂への支援として米の寄贈

2. 利用者ネットワークの取組み

- 年金友の会
スポーツと健康増進を通じて、会員相互の親睦と交流を図るため、以下の取組みを行っております。なお、新会員を募集しております。

■ 会員数 421名

■ 主な活動 道内・道外旅行、海外旅行、温泉湯治、パークゴルフ大会他

3. 情報提供活動

- JAだより（正組合員向け広報誌）の発行
- コミュニティ情報誌（地域向け広報誌）の発行
- ホームページ（<http://www.ja-iwamizawa.or.jp>）およびインターネットショップの開設

■ 地域貢献に関する活動

- 地域密着型金融への取組み
- 農業者等の経営支援に関する取組み方針
- 農業者等の営農支援に関する体制整備
- 農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援
- ライフサイクルに応じた担い手支援
- 経営の将来性を見極める融資手法をはじめ担い手に適した資金供給手法の取組み
- 地域清掃活動への参加(利根別川クリーングリーン作戦)

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

① 信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、「資産の健全性」を維持・強化するために、貸出営業部署（金融共済部）と貸出審査部署（総合企画室）を分離することにより、内部牽制機能を働かせ、常に厳格な審査体制を維持しつつ、本所からの指導・管理に努めております。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

信用供与先の資産の健全性を確保し、資産内容を客観的に反映した適切な償却引当てを行うため、資産の自己査定を厳正に行っています。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に捉え対応することにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において、取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルや内部統制文書を整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは平成5年の設立以来「JAとして社会の望むことおよび時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げ、この基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

○運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス責任者および担当者を配置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 監査室による内部監査の実施
- ・ 内部統制課による内部統制の強化
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJ

A共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口

部署	電話番号	受付時間
金融共済部信用課	0126-25-2214	午前 9 時00分から午後 4 時まで
金融共済部共済課	0126-25-2215	土日・祝祭日および12月31日～1月3日を除く

下記の窓口でも苦情等をお受けしています。

名称	電話番号	受付時間
J Aバンク 相談所	03-6837-1359	午前 9 時から午後 5 時まで 土日・祝祭日および12月31日～1月3日を除く
J A共済相談受付センター (J A共済連全国本部)	0120-536-093	午前 9 時から午後 5 時まで 土日・祝祭日および12月29日～1月3日を除く

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

弁護士会 仲裁センター

J Aバンク相談所を通じてのご利用となりますので、①の窓口にお申し出ください。

【共済事業】

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話：本部0120-159-700)

(公財)日弁連交通事故相談センター (電話：札幌相談所0570-078325)

電話：札幌相談所0570-078325 <https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター (電話：札幌支所011-281-3241)

電話：札幌支所011-281-3241 <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

■ 個人情報保護方針

当 J A は、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、「個人情報の保護に関する法律」等に基づいて「個人情報保護方針」を定め、これを遵守するとともに、内部体制を整備して個人情報の安全管理に努めています。

■ 金融円滑化にかかる基本的方針

当 J A は、農業者の協同組織金融機関として「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当 J A の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当 J A の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、「金融円滑化にかかる基本的方針」を定め、取組んでまいります。

6. 自己資本の充実状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年1月末における自己資本比率は19.11%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの総資産は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

- ・普通出資による資本調達額 3,159百万円（前年度3,143百万円）

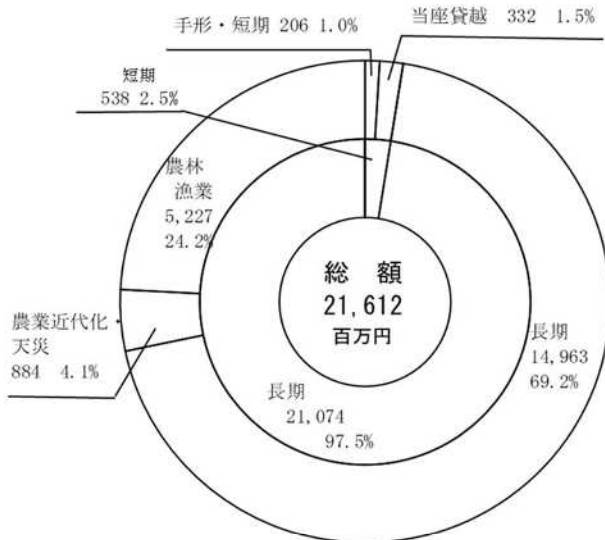
当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保のみ増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は「V. 自己資本の充実の状況」(P.51)に記載しています。

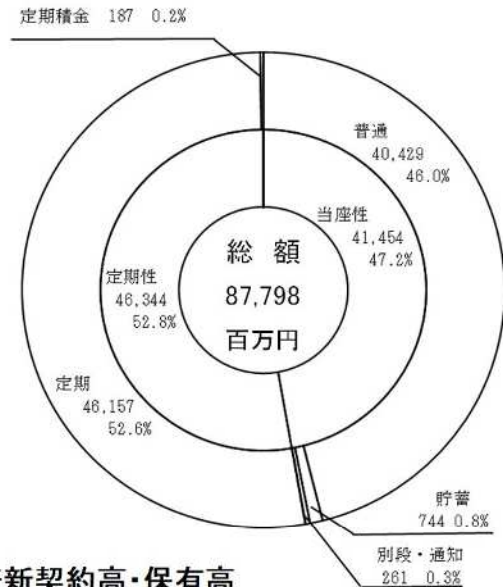
Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

○貸付金残高



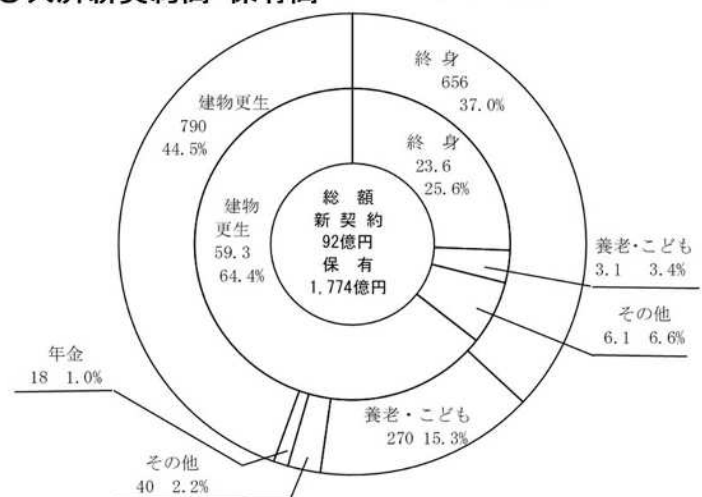
○貯金残高



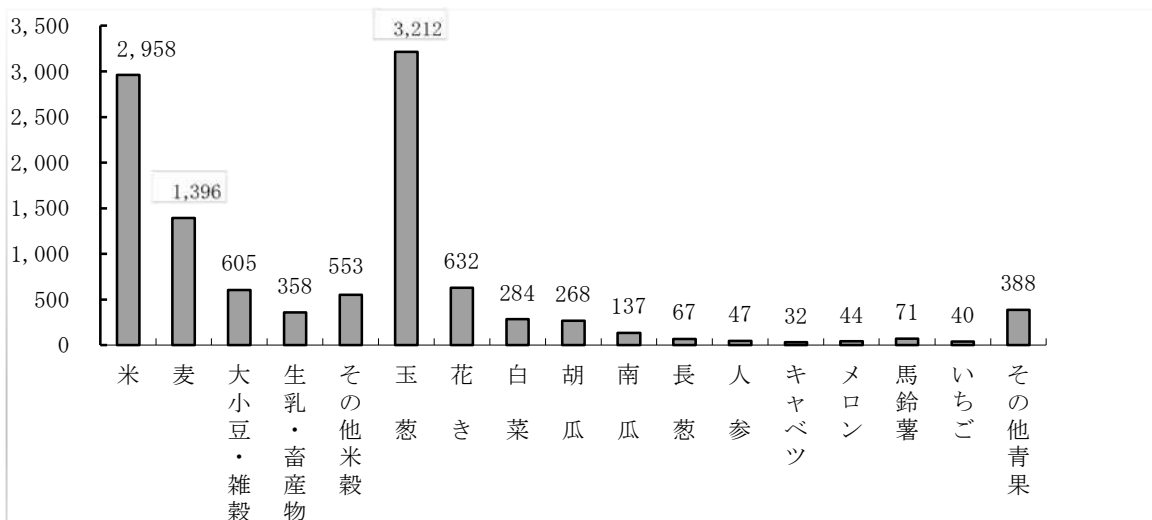
○購買品供給高



○共済新契約高・保有高



○販売品販売高(総額 11,092百万円)



2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	15,940	15,057	14,624	13,160	12,650
信用事業収益	799	737	705	682	712
共済事業収益	407	384	378	373	362
農業関連事業収益	6,918	6,640	6,424	6,842	6,622
その他事業収益	7,816	7,296	7,118	5,264	4,955
経常利益	152	295	311	324	426
当期剰余金	111	216	234	245	88
出資金	3,103	3,088	3,108	3,144	3,159
出資口数	310,297口	308,848口	310,759口	314,367口	315,919口
純資産額	8,469	8,610	8,823	8,900	8,885
総資産額	108,116	108,996	108,110	106,840	107,237
貯金等残高	89,086	90,597	89,900	88,439	87,798
貸出金残高	22,775	22,451	21,769	21,414	21,613
有価証券残高	18	18	18	-	-
剰余金配当金額	55	53	67	93	110
出資配当の額	21	21	21	22	25
事業利用分量配当の額	34	32	46	72	85
職員数	298人	293人	291人	283人	267人
単体自己資本比率	19.27%	19.24%	20.06%	19.80%	19.11%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

■ (1)貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	93,416,969	94,020,585	1 信用事業負債	94,449,822	93,337,484
(1) 現金	342,933	367,290	(1) 貯金	88,438,514	87,798,077
(2) 預金	71,349,008	70,464,903	(2) 借入金	5,660,514	5,228,201
系統預金	68,313,487	67,425,756	(3) その他の信用事業負債	319,907	286,870
系統外預金	3,035,522	3,039,127	未払費用	14,635	15,858
(3) 貸出金	21,414,290	21,612,877	その他の負債	305,272	271,012
(4) その他の信用事業資産	363,708	1,622,376	(4) 債務保証	30,888	24,335
借入留保金	-	1,263,731			
未収収益	351,080	346,416			
その他の資産	12,628	12,229	2 共済業負債	229,222	242,246
(5) 債務保証見返	30,888	24,335	(1) 共済資金	99,269	114,371
(6) 貸倒引当金	△ 83,856	△ 71,196	(2) 未経過共済付加収入	129,386	127,404
			(3) その他の共済事業負債	568	470
2 共済事業資産	141	150	3 経済事業負債	2,509,783	2,242,577
(1) その他の共済事業資産	141	151	(1) 支払手形	296,145	193,777
(2) 貸倒引当金	△ 0	△ 0	(2) 経済事業未払金	1,840,595	1,662,093
			(3) 経済受託債務	153,238	213,038
3 経済事業資産	2,553,736	2,376,825	(4) その他の経済事業負債	219,806	173,671
(1) 経済事業未収金	539,201	311,994	4 設備借入金	-	1,653,300
(2) 経済受託債権	709,906	734,307	5 雑負債	318,539	429,306
(3) 棚卸資産	939,300	1,009,160	(1) 未払法人税等	12,400	74,100
購買品	928,459	996,491	(2) リース債務	32,480	23,814
精米原材料	9,889	11,798	(3) その他の負債	273,659	331,392
その他の棚卸資産	952	871			
(4) その他の経済事業資産	386,133	327,837	6 諸引当金	432,469	446,920
未収収益	316,434	312,583	(1) 賞与引当金	27,527	25,455
その他の資産	69,699	15,254	(2) 退職給付引当金	325,777	332,783
(5) 貸倒引当金	△ 20,804	△ 6,472	(3) 役員退職慰労引当金	79,165	88,682
4 雑資産	2,250,393	1,955,866	負債の部合計	97,939,836	98,351,833
(1) 組勘未決済勘定	1,638,304	1,369,214	(純資産の部)		
(2) その他の雑資産	612,088	586,652	1 組合員資本	8,899,704	8,885,266
			(1) 出資金	3,143,670	3,159,190
5 固定資産	4,002,156	4,115,223	(2) 利益剰余金	5,769,464	5,763,936
(1) 有形固定資産	4,001,931	4,115,179	利益準備金	2,701,000	2,750,000
建物	10,246,099	9,990,763	その他利益剰余金	3,068,464	3,013,936
構築物	1,279,065	1,279,667	リスク管理積立金	1,470,000	1,225,000
機械装置	4,233,087	4,305,594	税効果積立金	59,540	59,540
土地	1,030,638	894,747	特別積立金	1,242,827	1,242,827
建設仮勘定	-	578,457	当期末処分剰余金	296,097	486,569
その他の有形固定資産	962,506	980,883	(うち当期剰余金)	244,815	87,595
減価償却累計額	△ 13,749,465	△ 13,914,933	(3) 処分未済持分	△ 13,430	△ 37,860
(2) 無形固定資産	225	44			
			純資産の部合計	8,899,704	8,885,266
6 外部出資	4,556,605	4,677,965	負債及び純資産の部合計	106,839,540	107,237,098
(1) 外部出資	4,564,605	4,685,965			
系統出資	4,272,904	4,394,244			
系統外出資	291,701	291,721			
(2) 外部出資等損失引当金	△ 8,000	△ 8,000			
7 繰延税金資産	59,607	90,484			
資産の部合計	106,839,607	107,237,098			

■ (2)損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
1 事業総利益	2,576,563	2,665,406	(9) 保管事業収益	298,414	285,988
事業収益	13,035,530	12,522,921	(10) 保管事業費用	132,501	121,116
事業費用	10,458,967	9,857,215	(うち貸倒引当金繰入額)	(149)	(△ 229)
(1) 信用事業収益	681,670	711,794	保管事業総利益	165,913	164,871
資金運用収益	620,341	637,395	(11) 利用事業収益	806,502	906,815
(うち預金利息)	(21,857)	(21,388)	(12) 利用事業費用	658,957	721,647
(うち受取奨励金)	(294,995)	(285,296)	(うち貸倒引当金繰入額)	(109)	(△ 18)
(うち貸出金利息)	(283,277)	(307,588)	利用事業総利益	147,545	185,168
(うちその他受入利息)	(20,212)	(23,123)	(13) 農業振興業務収入	88,589	88,940
役務取引等収益	42,834	42,893	(14) 農業振興業務費用	44,865	52,529
その他経常収益	18,496	31,507	(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 281)	(△ 225)
(2) 信用事業費用	171,934	150,730	農業振興業務収支差額	43,724	36,411
資金調達費用	37,046	37,302	2 事業管理費	2,293,626	2,298,873
(うち貯金利息)	(4,815)	(7,136)	(1) 人件費	1,686,286	1,665,897
(うち給付補てん備金繰入)	(20)	(9)	(2) 業務費	80,228	87,879
(うち借入金利息)	(31,828)	(29,772)	(3) 諸税負担金	69,426	72,955
(うちその他支払利息)	(384)	(385)	(4) 施設費	452,525	465,490
役務取引等費用	11,649	11,696	(5) その他事業管理費	5,161	6,652
その他経常費用	123,239	101,732	事業利益	282,937	366,533
(うち貸倒引当金戻入益)	7,626	(△ 12,661)	3 事業外収益	82,818	106,647
信用事業総利益	509,735	561,064	(1) 受取雑利息	2,250	4,096
(3) 共済事業収益	372,939	361,732	(2) 受取出資配当金	47,905	47,905
共済付加収入	343,116	338,204	(3) 賃貸料	21,323	21,414
その他の収益	29,823	23,528	(4) 雑収入	11,340	33,232
(4) 共済事業費用	17,873	18,514	4 事業外費用	41,856	47,356
共済推進費	1,451	2,480	(1) 支払雑利息	0	3,118
共済保全費	10,677	10,479	(2) 寄付金	18	48
その他の費用	5,745	5,555	(3) 貸倒引当金戻入益(事業外)	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)	(4) 雑損失	41,837	44,189
共済事業総利益	355,066	343,218	経常利益	323,899	425,824
(5) 購買事業収益	10,316,702	9,779,561	5 特別利益	27,100	42,319
購買品供給高	10,038,551	9,499,067	(1) 固定資産処分益	4,146	27
購買手数料	36,906	39,241	(2) 受取団火共済金	22,954	42,292
その他の収益	241,245	241,253	6 特別損失	36,989	340,902
(6) 購買事業費用	9,473,716	8,867,637	(1) 固定資産処分損	17,399	22,409
購買品供給原価	8,896,169	8,320,507	(2) 固定資産圧縮損(補償金)	19,590	32,702
購買品供給費	52,084	46,099	(3) 減損損失	-	275,747
その他の費用	525,463	501,031	(4) その他の特別損失	-	10,044
(うち貸倒引当金繰入額)	(751)	(177)	税引前当期利益	314,010	127,242
購買事業総利益	842,986	911,924	法人税等合計	69,196	39,647
(7) 販売事業収益	595,585	515,530	(1) 法人税・住民税及び事業税	22,322	70,591
販売品販売高	22,855	26,625	(2) 法人税等調整額	46,874	△ 30,944
販売手数料	470,294	409,189	当期剰余金	244,815	87,595
その他の収益	102,436	79,716	当期首繰越剰余金	51,216	123,973
(8) 販売事業費用	83,992	52,780	リスク管理積立金取崩額	-	275,000
販売品供給原価	22,178	25,900	税効果積立金取崩額	67	-
その他の費用	61,814	26,880	当期未処分剰余金	296,097	486,568
(うち貸倒引当金繰入額)	(13,575)	(△ 13,870)			
販売事業総利益	511,593	462,751			

■ (3)剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 当期末処分剰余金	296,097	486,569
2 任意積立金取崩額	-	255,000
3 剰余金処分額	172,124	358,584
(1) 利益準備金	49,000	18,000
(2) 任意積立金	30,000	230,944
特別積立金	-	-
リスク管理積立金	30,000	200,000
税効果積立金	-	30,944
(3) 出資配当金	21,590	24,677
(4) 事業分量配当金	71,534	84,963
4 次期繰越剰余金	123,973	382,985

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和4年度	0.7%	令和5年度	0.8%
-------	------	-------	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

(単位：千円)

令和4年度	12,300	令和5年度	4,400
-------	--------	-------	-------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的および積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

(単位：千円)

種 類	積立目的	積立目標金額	積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	JA事業の信頼性の維持向上と自己責任体制を確立するため将来のリスクに対する財源確保	1,500,000	積立目標額を限度として積立てる	積立目的の支出事由が発生したとき
税効果積立金	繰延税資産の取崩に係る支出に充てるための積立	繰延税金資産残高以上	当期に発生した法人税等調整額(マイナズ残高)全額を積立てる	積立目的の支出事由が発生したとき

(4) 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

- ①その他有価証券
〔市場価格のないもの〕 移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
②精米原材料、その他の棚卸資産（加工品）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3)固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4)引当金の計上基準

- ①貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程及び資産の償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残高のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予測損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ②外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ④退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。出入庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

乾燥調製施設・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7)記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。

(8)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1)時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1)繰延税金資産の回収可能性

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 90,484 千円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 4 年 4 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2)固定資産の減損

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 275,747 千円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 4 年 4 月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3)貸倒引当金

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 77,668 千円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1)資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,917,623千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

累計額

建物 1,839,918千円、機械装置 1,848,434千円、その他の有形固定資産 229,271千円

(2)役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 該当ありません。

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう）の給付

(3)債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は8,074千円、危険債権額は11,088千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

②債権のうち、三月以上延滞債権額は22,034千円、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は41,196千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1)減損損失の状況

①グルーピングの概要

当組合は、事業別の管理会計上の区分を基本に、購買事業では資材・給油所・整備・Aコープ店の事業ごとに一般資産としてグルーピングしています。

農業関連施設（農産物集荷施設・農業倉庫等）・販売事業については、各地区の組合員がJAへ出荷・利用することでの所得向上を目指し、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。

本所・信用共済の支所等については、同地域での金融機関としての機能を果し、組合員をはじめとした地域利用者の利便性確保及び利用促進を図り、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与しているとの考えで、全体の共用資産としています。

賃貸資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

②当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類
本所事務所（岩見沢市2条西1丁目1）	事務所	建 物
青婦会館（同上）	事務所・会議室等	〃
本所事務所及び青婦会館空調設備等	附属設備等	附属設備・構築物等
本所事務所及び青婦会館敷地 （岩見沢市2条西1丁目1番2他、 岩見沢市1条西1丁目13番他）	事務所等	土 地
岩見沢支所（営農販売本部）事務所 （岩見沢市桜木1条1丁目）	事務所	建 物
岩見沢支所（営農販売本部）事務所空調設備等	附属設備等	附属設備・構築物

③減損損失の認識に至った経緯

本所事務所及び青婦会館、岩見沢支所（営農販売本部）事務所については、第29回通常総代会において「本所新築工事」取得計画が承認されたことを受け令和5年10月に着工・令和6年10月に完成後、閉鎖されます。今後の稼働については見込めないことから、建物・附属設備・構築物等について帳簿価額を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失（140,426千円）として、特別損失に計上しました。

本所事務所及び青婦会館敷地については、閉鎖後、不稼働資産と考えており同損失（135,321千円）として、特別損失に計上しました。

④減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳 （単位：千円）

場 所	建 物	附属設備等	土 地	合 計
本所事務所	23,230	6,591	135,321	165,143
青婦会館	19,513	-	-	19,513
岩見沢支所（営農販売本部）事務所	79,501	11,590	-	91,092
合 計	122,245	18,182	135,321	275,747

⑤回収可能額の算定方法

- ・本所事務所及び青婦会館、岩見沢支所（営農販売本部）事務所の建物・附属設備・構築物等・土地の各固定資産については、備忘価格1円を残し全額減損しております。

6. 金融商品関係

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員等へ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けています。

②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び借入金であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫及び北海道からの借入金、並びに本所事務所を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査・内部統制課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを

基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.23%下落したものと想定した場合には、経済価値が51,109千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2)金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	70,464,903	70,434,100	△ 30,802
貸 出 金	21,612,877	-	-
貸倒引当金(*1)	△ 71,196	-	-
貸倒引当金控除後	21,541,681	21,611,748	70,067
経済事業未収金	289,853	-	-
貸倒引当金(*2)	△ 6,473	-	-
貸倒引当金控除後	283,381	283,381	-
経済受託債権	734,307	734,307	-
資 産 計	93,024,271	93,063,536	39,265
貯 金	87,798,077	87,693,802	△ 104,275
借 入 金(*3)	6,881,501	6,737,616	△ 143,885
経済事業未払金	1,639,952	1,639,952	-
負 債 計	96,319,530	96,071,371	△ 248,160

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金1,653,300千円を含めております。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、O I S（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,685,965
外部出資等損失引当金	8,000
引当金控除後	4,677,965

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	67,464,903	-	-	-	-	3,000,000
貸 出 金 (*)	2,713,375	1,958,780	1,794,347	1,569,360	1,360,233	12,186,675
経済事業未収金	285,510	2,227	1,240	876	-	-
合 計	70,463,788	1,961,007	1,795,587	1,570,236	1,360,233	15,186,675

*貸出金のうち、当座貸越332,146千円については「1年以内」に含めております。

貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等30,108千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	70,532,402	8,152,295	6,358,456	1,962,247	792,677	-
借入金	544,801	488,676	468,295	416,007	374,793	2,935,630
設備借入金	183,700	183,700	183,700	183,700	183,700	734,800
合計	71,260,903	8,824,671	7,010,451	2,561,954	1,351,170	3,670,430

*貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(△表示は貸方数字です)

期首における退職給付引当金	△ 325,777 千円	
①退職給付費用	△ 93,613 千円	
②退職給付の支払額	16,298 千円	
③特定退職共済制度への拠出金	70,309 千円	
調整額合計	7,006 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 332,783 千円	期首+調整額

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	△ 1,443,672 千円	
②特定退職共済制度 (J A全国共済会)	1,100,889 千円	
③未積立退職給付債務	△ 332,783 千円	①+②
④貸借対照表計上額純額	△ 332,783 千円	③
⑤退職給付引当金	△ 332,783 千円	

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	93,613 千円	
合計	93,613 千円	①の合計

(5)特例業務負担金の将来見込額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 22,152 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月末までの特例業務負担金の将来見込額は、199,097 千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1)繰延税金資産の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	853 千円
賞与引当金	7,041 千円
退職給付引当金	81,567 千円
役員退職慰労引当金	24,529 千円
減損損失認否額	129,204 千円
その他	8,569 千円
繰延税金資産小計	251,762 千円
評価性引当額	△ 161,278 千円
繰延税金資産合計	90,483 千円

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.21%
事業分量配当金	△18.47%
住民税均等割等	2.10%
評価性引当額の増減	30.88%
その他	△7.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.16%

9. 収益認識に関する注記

(1)収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ (5)キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	314,010	127,241
減価償却費	332,459	340,974
減損損失	-	275,747
役員退任慰労引当金の増加額	9,516	9,516
貸倒引当金の増加額	21,929	△ 26,992
賞与引当金の増加額	△ 141	△ 2,072
退職給付引当金の増加額	△ 16,378	7,006
その他引当金の増減額	△ 3,833	-
信用事業資金運用収益	△ 620,340	△ 637,394
信用事業資金調達費用	37,046	37,301
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 50,155	△ 52,000
支払雑利息	-	3,118
有価証券関係損益	-	-
固定資産売却損益	13,110	20,956
固定資産除去損	142	1,424
固定資産圧縮損	19,590	32,701
一般補助金	△ 19,590	△ 32,701
外部出資関係損益	-	-
その他損益	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 46,094	△ 198,587
預金の純増減	2,173,120	1,510,000
貯金の純増減	△ 1,461,925	△ 640,436
信用事業借入金の純増減	△ 639,293	△ 432,312
その他の信用事業資産の純増減	37,080	△ 1,255,460
その他の信用事業負債の純増減	63,722	△ 34,462
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	-	-
共済借入金の純増減	-	-
共済資金の純増減	△ 4,903	15,102
未経過共済付加収入の純増減	△ 1,542	△ 1,981
その他の共済事業資産の純増減	33	△ 9
その他の共済事業負債の純増減	169	△ 98
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 211,263	268,325
経済受託債権の純増減	△ 131,651	△ 24,400
棚卸資産の純増減	△ 24,232	△ 69,860
支払手形及び経済事業未払金の純増減	492,145	△ 303,010
経済受託債務の純増減	68,378	59,800
その他経済事業資産の純増減	△ 314,912	17,177
その他経済事業負債の純増減	178,780	△ 23,995
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	15,579	12,841
その他の資産の純増減	313,299	294,526
その他の負債の純増減	△ 8,753	1,135
信用事業資金運用による収入	623,939	634,252
信用事業資金調達による支出	△ 42,218	△ 35,942
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 46,156	△ 71,534
小 計	1,070,667	△ 174,101
雑利息及び出資配当金の受取額	50,155	52,000
雑利息の支払額	-	△ 3,118
法人税等の支払額	△ 54,621	△ 8,890
過年度遡及会計適用による影響額	△ 189,503	-
事業活動によるキャッシュ・フロー	876,697	△ 134,109

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受入による収入	19,590	32,701
固定資産の取得による支出	△ 240,858	△ 764,484
固定資産の売却による収入	△ 12,539	△ 20,386
外部出資による支出	-	△ 121,360
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 233,807	△ 873,529
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	-	1,837,000
経済事業借入金の返済による支出	-	△ 183,700
出資の増額による収入	154,760	135,850
出資の払戻による支出	△ 160,670	△ 109,670
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻による支出	-	-
持分の譲渡による収入	19,260	13,430
持分の取得による支出	38,690	△ 13,430
出資配当金の支払額	△ 21,303	△ 21,590
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,737	1,657,889
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	673,627	650,251
6 現金及び現金同等物の期首残高	549,313	1,222,940
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,222,940	1,873,192

■ (6)部門別損益計算書
【令和4年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	13,160,402	681,670	372,939	6,842,175	5,175,029	88,589	
事業費用 ②	10,583,839	171,934	17,873	5,573,700	4,775,467	44,865	
事業総利益③(①-②)	2,576,563	509,735	355,066	1,268,476	399,562	43,724	
事業管理費④	2,293,626	328,896	229,940	1,080,992	414,268	239,531	
うち人件費	1,686,286	246,946	149,094	548,874	314,922	195,892	230,558
うち業務費	80,228	9,801	5,315	18,327	8,929	6,422	31,434
うち諸税負担金	69,426	622	947	223	195	0	67,439
うち施設費	452,525	20,963	12,219	326,506	35,431	14,446	42,961
(うち減価償却費⑤)	332,460	7,226	4,530	280,447	22,022	6,636	11,600
※うち共通管理費等⑥		50,296	62,219	186,527	54,525	22,564	△ 376,131
(うち減価償却費⑦)		1,689	1,057	6,265	1,831	758	△ 11,600
事業利益 ⑧(③-④)	282,937	180,839	125,126	187,484	△ 14,706	△ 195,807	
事業外収益 ⑨	82,818	25,873	18,122	26,887	9,803	2,133	
うち共通分 ⑩		4,752	2,974	17,623	5,152	2,132	△ 32,633
事業外費用 ⑪	41,856	5,403	3,343	24,413	6,018	2,678	
うち共通分 ⑫		4,855	3,038	18,004	5,263	2,178	△ 33,337
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	323,899	201,309	139,906	189,958	△ 10,921	△ 196,353	
特別利益 ⑭	27,100	1,082	585	22,996	1,205	1,233	
うち共通分 ⑮		800	501	2,967	867	359	△ 5,494
特別損失 ⑯	36,989	3,110	1,906	26,847	3,024	2,103	
うち共通分 ⑰		2,789	1,745	10,343	3,023	1,251	△ 19,152
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	0	199,281	138,584	186,107	△ 12,739	△ 197,222	
営農指導事業分配賦額 ⑲		49,306	39,444	78,889	29,583	△ 197,222	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	314,010	149,975	99,140	107,218	△ 42,323		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各事業に直課できない部分。

【令和5年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	12,650,359	711,794	361,732	6,622,021	4,865,873	88,940	
事業費用 ②	9,984,953	150,730	18,514	5,254,511	4,508,669	52,529	
事業総利益③(①-②)	2,665,406	561,064	343,218	1,367,510	357,204	36,411	
事業管理費④	2,298,873	342,335	220,831	1,105,195	391,411	239,101	
うち人件費	1,665,897	254,858	139,501	543,072	292,404	191,776	244,287
うち業務費	87,879	10,301	5,584	19,327	9,616	7,083	35,968
うち諸税負担金	72,955	681	1,005	148	107	26	70,988
うち施設費	465,490	19,021	11,600	336,823	34,916	15,547	47,583
(うち減価償却費⑤)	340,974	6,146	4,384	290,345	21,080	7,890	11,128
※うち共通管理費等⑥		57,170	62,990	205,252	54,103	24,447	△ 403,962
(うち減価償却費⑦)		1,704	967	6,116	1,612	728	△ 11,128
事業利益 ⑧(③-④)	366,534	218,729	122,387	262,315	△ 34,208	△ 202,690	
事業外収益 ⑨	106,647	28,295	19,221	34,519	11,440	13,171	
うち共通分 ⑩		7,174	4,073	25,755	6,789	3,068	△ 46,858
事業外費用 ⑪	47,356	6,127	3,402	29,215	5,889	2,723	
うち共通分 ⑫		5,510	3,129	19,782	5,214	2,356	△ 35,991
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	425,825	240,897	138,206	267,619	△ 28,656	△ 192,242	
特別利益 ⑭	42,319	696	395	39,375	1,556	297	
うち共通分 ⑮		696	395	2,498	658	297	△ 4,544
特別損失 ⑯	340,902	46,998	26,679	202,657	44,477	20,090	
うち共通分 ⑰		46,982	26,677	168,675	44,462	20,090	△ 306,885
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	127,242	194,596	111,922	104,338	△ 71,578	△ 212,035	
営農指導事業分配賦額 ⑲		53,009	42,407	84,814	31,805	△ 212,035	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	127,242	141,587	69,515	19,524	△ 103,383		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各事業に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和4年度	共通管理費等	事業管理費(除く人件費)割・部門職員数割・事業総利益割の平均値による。 但し、共済事業推進相当として共済事業配分の人件費を除く人件費の2%相当額を共済部に配分する。
	営農指導事業	見立て割による。
令和5年度	共通管理費等	事業管理費(除く人件費)割・部門職員数割・事業総利益割の平均値による。 但し、共済事業推進相当として共済事業配分の人件費を除く人件費の2%相当額を共済部に配分する。
	営農指導事業	見立て割による。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和4年度	共通管理費等	14.6%	9.1%	54.0%	15.8%	6.5%	100%
	営農指導事業	25.0%	20.0%	40.0%	15.0%		100%
令和5年度	共通管理費等	15.3%	8.7%	55.0%	14.5%	6.5%	100%
	営農指導事業	25.0%	20.0%	40.0%	15.0%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
令和4年度	事業別の資産	108,109,893	99,794,008	841,224	5,527,324	768,617	204,539	974,180
	総資産（共通資産配分後）	108,109,893	99,939,064	928,024	6,040,717	931,305	270,783	
令和5年度	事業別の資産	107,237,098	98,679,116	791,306	5,459,262	744,328	133,131	1,429,955
	総資産（共通資産配分後）	107,237,098	98,898,027	915,612	6,245,223	951,500	226,736	

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

当JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業および地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、皆さまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域の皆さまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

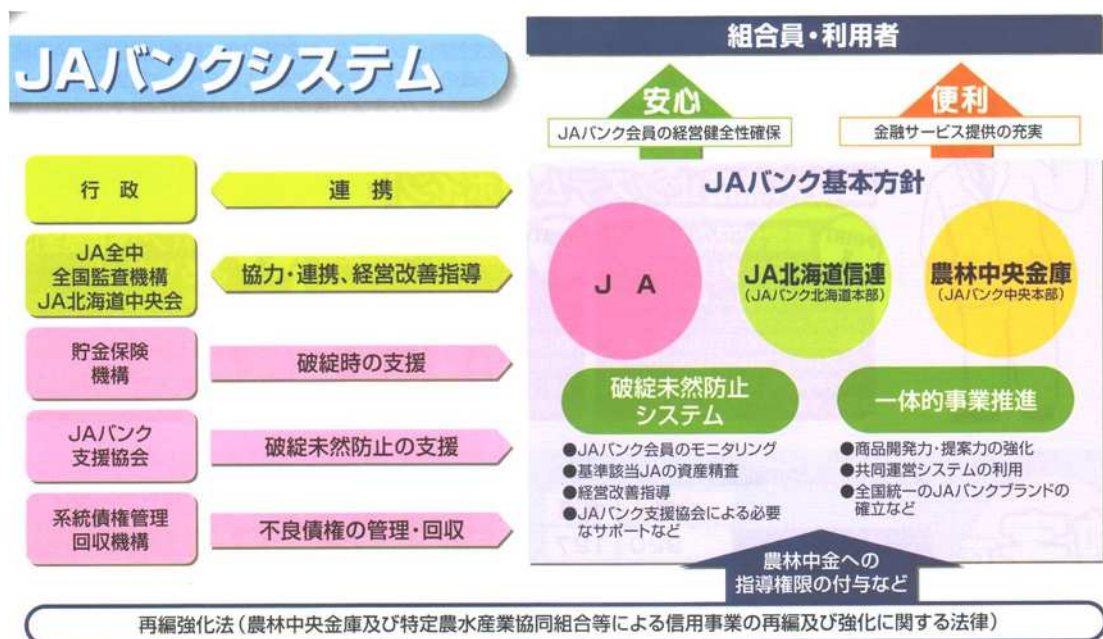
② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法（※1）に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」（※2）として活動していく新たな取組みのことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法) … 「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 ……… JAバンクはJAバンク会員（JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



2. 信用事業の状況

■ 利益総括表

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収支	583	600	17
役務取引等収支	31	31	-
その他信用事業収支	△ 105	△ 70	35
信用事業粗利益	510	561	51
信用事業粗利益率	0.54%	0.61%	0.07%
事業粗利益	2,577	2,665	89
事業粗利益率	2.39%	2.52%	0.13%
事業純益	209	294	85
実質事業純益	283	366	83
コア事業純益	283	366	83
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	283	366	83

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

[信用事業収益(その他経常収益を除く) - 信用事業費用(その他経常費用を除く) + 金銭の信託運用見合費用]

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益 / 信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100]

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100]

■ 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	92,935	620	0.67%	91,020	637	0.70%
うち預金	70,305	337	0.48%	68,539	330	0.48%
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	22,630	283	1.25%	22,482	308	1.37%
資金調達勘定	95,261	37	0.04%	93,402	37	0.04%
うち貯金・定期積金	88,929	5	0.01%	87,464	8	0.01%
うち借入金	6,332	32	0.50%	5,938	30	0.50%
総資金利ざや			0.63%			0.66%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り - 資金調達原価(資金調達利回り + 経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定(貯金・定期積金 + 借入金)平均残高 × 100]

■ 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	△ 29	17
うち貸出金	△ 2	24
うち商品有価証券	-	-
うち有価証券	-	-
うちコールローン	-	-
うち買入手形	-	-
うち預け金	△ 27	△ 7
支払利息	△ 13	0
うち貯金	△ 10	2
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△ 3	△ 2
差し引き	△ 16	17

注) 増減額は前年度対比です。

■ 利益率

(単位：%)

	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.30%	0.40%	0.10%
資本経常利益率	3.93%	5.12%	1.18%
総資産当期純利益率	0.23%	0.08%	△ 0.15%
資本当期純利益率	2.97%	1.05%	△ 1.92%

注) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減
流動性貯金	41,337 (46.5%)	41,125 (47.0%)	△ 212
定期性貯金	47,592 (53.5%)	46,339 (53.0%)	△ 1,252
その他の貯金	(-)	(-)	-
計	88,929 (100.0%)	87,465 (100.0%)	△ 1,464
譲渡性貯金	(-)	(-)	-
合計	88,929 (100.0%)	87,465 (100.0%)	△ 1,464

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ()内は構成比です。

■ 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減
定期貯金	46,417 (100.0%)	46,156 (100.0%)	△ 261
うち固定自由金利定期	46,411 (100.0%)	46,150 (100.0%)	△ 261
うち変動自由金利定期	6 (0.0%)	6 (0.0%)	0

注1) 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2) 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3) ()内は構成比です。

■ 貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減
組合員貯金	77,021 (87.1%)	75,847 (86.4%)	△ 1,173
組合員以外の貯金	11,418 (12.9%)	11,951 (13.6%)	533
うち地方公共団体	3,317 (3.8%)	3,143 (3.6%)	△ 175
うちその他非営利法人	3,844 (4.3%)	3,681 (4.2%)	△ 163
うちその他員外	4,256 (4.8%)	5,127 (5.8%)	870
合計	88,439 (100.0%)	87,798 (100.0%)	△ 640

注1) ()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増減
手形貸付	197	208	11
証書貸付	21,389	21,166	△ 223
当座貸越	1,043	1,107	64
割引手形	-	-	-
合計	22,629	22,481	△ 148

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減
固定金利貸出残高	13,534	13,661	127
固定金利貸出構成比	63.2%	63.2%	0.01%
変動金利貸出残高	7,880	7,952	72
変動金利貸出構成比	36.8%	36.8%	-
残高合計	21,414	21,613	199

■ 貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度		令和5年度		増減
組合員貸出	21,144	(98.7%)	21,223	(98.2%)	79
組合員以外の貸出	270	(1.3%)	390	(1.8%)	120
うち地方公共団体	58	(0.3%)	180	(0.8%)	122
うちその他非営利法人	-	(-)	-	(-)	-
うちその他員外	212	(1.0%)	210	(1.0%)	△ 2
合計	21,414	(100.0%)	21,613	(100.0%)	199

注1) ()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増減
貯金等	95	103	8
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	69	60	△9
その他担保物	535	477	△58
計	699	640	△59
農業信用基金協会保証	12,769	12,200	△569
その他保証	5,105	5,419	314
計	17,874	17,619	△255
信用	2,841	3,354	513
合計	21,414	21,613	199

■ 債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
信用	31	24	△7
合計	31	24	△7

■ 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減
設備資金残高	20,937	21,165	228
設備資金構成比	97.8%	97.9%	0.15%
運転資金残高	477	448	△29
運転資金構成比	2.2%	2.1%	△0.15%
残高合計	21,414	21,613	199

■ 業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

		令和4年度	令和5年度	増減
農	業	14,601 (68.2%)	13,251 (61.3%)	△ 1,350
林	業	- (-)	- (-)	-
水	産	- (-)	- (-)	-
製	造	- (-)	- (-)	-
鉱	業	- (-)	- (-)	-
建	設	- (-)	- (-)	-
電気・ガス・熱供給・水道業		- (-)	- (-)	-
運 輸 ・ 通 信 業		- (-)	- (-)	-
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店		- (-)	- (-)	-
金 融 ・ 保 険 業		- (-)	- (-)	-
不 動 産 業		- (-)	- (-)	-
サ ー ビ ス 業		- (-)	- (-)	-
地 方 公 共 団 体		58 (0.3%)	180 (0.8%)	122
そ の 他		6,755 (31.5%)	8,182 (37.9%)	1,427
合 計		21,414 (100.0%)	21,613 (100.0%)	199

注1) () 内は構成比です。

■ 貯貸率・貯証率

(単位：%)

		令和4年度	令和5年度	増減
貯 貸 率	期 末	24.2%	24.6%	0.4%
	期 中 平 均	25.4%	25.7%	0.3%
貯 証 率	期 末	-	-	-
	期 中 平 均	-	-	-

注1) 貯貸率=貸付金残高÷貯金残高×100

注2) 貯証率=有価証券残高÷貯金残高×100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農 業	11,140	10,859	△ 281
穀 作	5,704	5,278	△ 426
野 菜 ・ 園 芸	585	595	10
果 樹 ・ 樹 園 農 業	7	5	△ 2
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	140	89	△ 51
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	4,704	4,892	188
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	11,140	10,859	△ 281

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	4,738	4,672	△ 66
農 業 制 度 資 金	6,402	6,187	△ 215
農 業 近 代 化 資 金	627	884	257
そ の 他 制 度 資 金	5,776	5,303	△ 473
合 計	11,140	10,859	△ 281

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	5,794	6,375	581
そ の 他	14	10	△ 4
合 計	5,808	6,385	577

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
【令和4年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8	5	-	3	8
危険債権	115	64	42	8	114
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	123	69	42	11	122
正常債権	21,346				
合計	21,469	69	42	11	122
【令和5年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8	4	-	4	8
危険債権	11	9	2	-	11
要管理債権	22	-	22	-	22
三月以上延滞債権	22	-	22	-	22
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	41	13	24	4	41
正常債権	21,624				
合計	21,665	13	24	4	41

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度	増減
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
外国債	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合計	-	-	-

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度	増減
商品国債	-	-	-
商品地方債	-	-	-
商品政府保証債	-	-	-
貸付商品債券	-	-	-
合計	-	-	-

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合計
令和4年度								
国債	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度								
国債	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

■ 金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	-	-	-	-

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和4年度					令和5年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和4年度					令和5年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和4年度					期末残高
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	75	74	-	75	-	74
個別貸倒引当金	8	31	-	8	-	31
合 計	83	105	-	83	-	105
区 分	令和5年度					期末残高
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	74	72	-	74	-	72
個別貸倒引当金	31	6	-	31	-	6
合 計	105	78	-	105	-	78

9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	-	-

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位:百万円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 益	賦 課 金	74	72
	実 費 収 入	15	17
	農振受入補助金	-	-
	計	89	89
費 用	農 業 振 興 費	22	26
	教 育 情 報 費	3	6
	生 活 改 善 費	6	4
	農 業 振 興 雑 支 出	14	17
	計	45	53
差 引		43	36

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

		令和4年度		令和5年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生 命 系	終 身 共 済	2,024	68,729	2,364	65,561
	定 期 生 命 共 済	224	1,947	515	2,337
	養 老 生 命 共 済	392	30,674	307	26,987
	こども共済	104	4,882	115	4,690
	医 療 共 済	80	1,247	9	959
	が ん 共 済	-	158	-	156
	定 期 医 療 共 済	-	329	-	318
	介 護 共 済	58	220	88	278
	年 金	-	2,537	-	1,782
建 物 更 生 共 済		8,588	76,682	5,933	78,995
合 計		11,366	182,522	9,215	177,373

注1) 金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。))介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)を記載しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) 平成5年度以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しております。

● 短期共済新契約高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
火 災 共 済	39	37
自 動 車 共 済	431	428
傷 害 共 済	19	19
賠 償 責 任 共 済	2	17
自 賠 責 共 済	53	45
合 計	543	546

注1) 金額は保障金額を記載しております。

● 医療系共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	21	0	16
がん共済	144	291	119	427
定期医療共済	1	7	1	7
	-	0	-	0
合計	145	319	120	451

注1) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済入院共済金額となります。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	68	282	104	353
認知症共済	38	38	7	43
生活傷害共済(一時金型)	1	214	90	303
生活傷害共済(定期年金型)	3	34	3	37
特定重度疾病共済	3	110	37	146
合計	113	678	240	882

注1) 介護共済の金額は介護共済金額、認知症共済の金額は認知症共済金額、生活障害共済の金額は生活障害金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済の金額は特定重度疾病共済金額を記載しております。

● 年金共済の年金保有高 (単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	27	764	18	733
年金開始後	-	429	-	410
合計	27	1,193	18	1,144

注1) 金額は年金年額(利率変動型年金にあっては最低保証年金額)を記載しております。

3. 販売事業

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
米	2,560	2,957
麦	1,577	1,395
大・小豆、雑穀	688	605
生乳・畜産物他	414	357
その他米穀	557	553
玉葱	4,327	3,212
花き	727	633
白菜	339	284
胡瓜	242	269
長葱	73	68
南瓜	156	137
キャベツ	48	33
メロン	46	44
馬鈴薯	44	70
人参	44	47
いちご	51	40
その他野菜	403	388
合計	12,296	11,092

4. 保管・利用・加工事業

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
穀類調製施設	64	83
米調製施設	32	46
共同施設	1	1
精米事業	9	15
粃殻施設	30	25
玉葱加工施設	△ 9	△ 7
保管	166	165
合計	293	328

5. 生活・購買事業

● 生活事業

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
生鮮食品	1,591	1,404
一般食品	681	559
日用雑貨	108	85
その他	108	92
合計	2,488	2,141

● 購買事業

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
肥料	2,249	2,127
農薬	1,056	1,092
種苗	872	885
飼料	71	51
温床資材	201	150
包装資材	340	302
その他資材	382	328
生産資材計	5,169	4,937
石油類	2,242	2,291
農業機械	1,884	1,904
自動車	234	223
原材料	11	10
機械・自動車計	2,128	2,137
合計	9,539	9,365

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	8,806	8,775
うち、出資金及び資本準備金の額	3,143	3,159
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	5,769	5,764
うち、外部流出予定額(△)	93	110
うち、上記以外に該当するものの額	△13	△38
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	74	72
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	74	72
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,880	8,847
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	0	0
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-

項 目	令和4年度	令和5年度
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	0	0
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	8,880	8,847
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	39,500	40,858
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,336	5,420
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	44,836	46,278
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	19.80%	19.11%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	343	-	-	367	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	12	-	-	1	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	58	-	-	179	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	71,549	14,310	572	70,732	14,146	566
法人等向け	1,135	1,135	45	1,403	1,403	56
中小企業等向け及び個人向け	2,921	2,190	88	3,002	2,252	90
抵当権付住宅ローン	4,206	1,472	59	4,477	1,567	63
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	42	42	2	6	6	0
取立未済手形	7	1	0	6	1	0
信用保証協会等保証付	12,742	1,274	51	12,193	1,219	49
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	971	971	39	971	971	39
(うち出資等のエクスポージャー)	971	971	39	971	971	39
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
上記以外	12,897	18,364	735	13,924	19,589	784
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	3,585	8,964	359	3,707	9,267	371
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	60	149	6	69	174	7
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,252	9,252	370	10,148	10,148	406
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	106,882	39,761	1,590	107,263	41,155	1,646

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		5,336	213		5,420	217
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		44,836	1,793		46,278	1,851

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和4年度			令和5年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	4,543	4,543	-	-	4,843	4,843	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	288	288	-	-	349	349	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	29	29	-	-	35	35	-	-
	金融・保険業	71,286	-	-	-	70,474	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	70	58	-	-	181	180	-	-
	上記以外	4,711	146	-	-	4,836	150	-	-
個人	16,374	16,374	-	15	16,084	16,084	-	8	
その他	9,651	33	-	4	10,499	4	-	4	
業種別残高計	106,952	21,471	-	19	107,301	21,644	-	12	
1年以下	81,546	638	-	-	80,900	435	-	-	
1年超3年以下	1,036	1,036	-	-	1,563	1,063	-	-	
3年超5年以下	1,775	1,775	-	-	1,843	1,843	-	-	
5年超7年以下	1,655	1,655	-	-	1,484	1,484	-	-	
7年超10年以下	1,921	1,921	-	-	2,273	2,273	-	-	
10年超	14,102	14,102	-	-	14,167	14,167	-	-	
期限の定めのないもの	4,916	344	-	-	5,071	378	-	-	
残存期間別残高計	106,952	21,471	-	-	107,301	21,644	-	-	
信用リスク期末残高	106,952	21,471	-	-	107,301	21,644	-	-	
信用リスク平均残高	89,715	22,582	-	-	87,853	2,433	-	-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和4年度						令和5年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	75	74		75	△ 1	74	74	72		74	△ 2	72
個別貸倒引当金	8	31		8	23	31	31	6		31	△ 25	6

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		令和4年度						令和5年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	10	17	-	-	27	-	27	-	-	17	10	-
	個人	5	8	-	2	11	-	11	0	-	9	2	-
	業種別計	16	26	-	2	38	-	38	0	-	27	12	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和3年度	令和4年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	413	548
	リスク・ウェイト2%	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-
	リスク・ウェイト10%	12,742	12,055
	リスク・ウェイト20%	71,555	70,737
	リスク・ウェイト35%	4,206	4,447
	リスク・ウェイト50%	0	0
	リスク・ウェイト75%	2,921	2,324
	リスク・ウェイト100%	11,470	12,489
	リスク・ウェイト150%	0	0
	リスク・ウェイト250%	3,645	3,776
	その他	0	0
リスク・ウェイト 1250%		-	-
自己資本控除額		836	924
合 計		106,116	107,301

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機 関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一 種金融商品取 引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及 び個人向け	65	0	52	0
抵当権付住宅 ローン	0	0	0	0
不動産取得等事 業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関 連	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合 計	65	0	52	0

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	4,557	4,557	4,668	4,668
合計	4,557	4,557	4,668	4,668

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
(単位:百万円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

- 該当する取引はありません

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.28年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、長期の固定金利の貸出金の増加によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	110	106
2	下方パラレルシフト	0	0	0	1
3	スティープ化	149	96		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	184	154		
7	最大値	184	154	110	106
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,847		8,879	

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

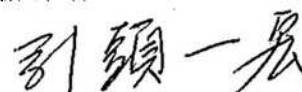
確 認 書

- 1 私は、当 J A の令和5年2月1日から令和6年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年4月8日

いわみざわ農業協同組合

代表理事組合長



Ⅶ. トピックス・沿革・歩み

1. トピックス

J Aいわみざわ地域は、石狩川沿いの東に位置する広大な平坦地にあり、空知の豊穡な穀倉地帯の一翼を担っています。

石狩平野の中央部にあたるこの地域は、泥炭地のため客土による土地改良を進め、米の大産地となりましたが、近年は転作により玉ねぎやメロン・きゅうり・かぼちゃ・人参などの野菜、花き、果樹などと農作物も多種にわたって生産されています。

地理的にも道内でも有数の炭鉱があったことから明治15年に三笠まで鉄道が開通し、古くから交通の要衝として整備され、JR函館本線・室蘭本線、国道12号線・234号線が交差し、空港や港にも近く、また道都札幌にも近いことから商流・物流に適した地域です。

気候は石狩湾からの偏西風の影響をうける豪雪地帯ですが、気候は温暖であり、特に農業には恵まれた日本海型の気象条件にあります。

この地理的な好条件下のもとで、今まで以上に食糧基地としての基盤づくりを進めています。

2. 沿革、歩み

昭和63年8月、北海道農協大会に向けて農協合併構想が話し合われた際、隣接する岩見沢市・岩見沢幌向・北海北村・空知大富・三笠市の5農協組合長が「我々も前向きに考えよう」と意見を交わしたのが端緒であります。

地域農業と組合員経済の安定・確立を図り、活力ある将来を考えた地域農業を築くには、農協事業組織の充実強化が必要であることから、5農協が大同団結し長期展望に立ち、初期の連合組織の目的を達成しようとする考えのもと合併に向け進められ、前向きな検討がなされ平成5年2月1日にJ Aいわみざわが誕生しました。

合併後も農業を取巻く環境は、農業政策の転換と国内農畜産物の産地間競争がより一層厳しくなり、J Aの産地形成機能と組織基盤を強化するため隣接するJ Aくりさわ町とさらなる飛躍のため平成13年2月1日合併をいたしました。

昭和63年12月	「5農協合併研究会」発足
平成3年5月	「南空知広域農協合併推進委員会」発足
平成4年11月	合併予備契約
平成4年11月	臨時総会
平成5年2月	「いわみざわ農協」発足
平成11年12月	J Aいわみざわ・J Aくりさわ町合併検討委員会発足
平成12年4月	J Aいわみざわ・J Aくりさわ町合併推進委員会発足
平成12年11月	合併予備契約
平成12年11月	臨時総会
平成13年2月	新生「J Aいわみざわ」発足

◆ J Aいわみざわの歩み

平成5年2月	Aコープ鉄北店新築
平成5年8月	大富支所資材店舗新築
平成5年10月	J A旅行センター業務開始
平成6年10月	滝ノ上支店移転オープン
〃	玉葱加工施設完成
平成8年8月	玉葱選果施設完成
平成8年9月	園芸廃棄物処理施設完成
平成8年10月	美園給油所新築オープン
平成8年11月	「情熱米」発売
平成9年4月	子会社(有)グリーンプラン設立
平成9年9月	情熱米ターミナル完成、大富ばら施設改修完成
平成9年10月	精米施設取得
平成9年11月	ふれあい愛情ハワイ旅行実施
平成9年12月	セレモニーホールオープン

平成10年	11月	北村米穀乾燥調製施設完成（夢あふれる情熱米・きたむら）
平成11年	9月	北村低温農業倉庫完成、北村粃穀堆肥・粃穀くん炭製造施設完成
平成11年	11月	石油配送センター完成
平成12年	7月	Aコープ三笠店改装オープン
平成13年	1月	資材センター・グリーンショップ移転改装オープン
平成13年	7月	Aコープ二条店改装オープン
平成13年	7月	穀類集出荷調製施設・多目的倉庫完成
平成14年	7月	J A直営「農産物直売所」オープン
平成14年	9月	未ら来る米ステーション多目的倉庫完成
平成15年	8月	女性部加工実習室「愛農夢キッチン」完成
平成15年	9月	胡瓜選別施設完成
平成16年	2月	J Aいわみざわ事業利用総合ポイント制開始
平成17年	8月	玉葱風乾施設更新
〃		玉葱堆肥排水処理施設更新
平成17年	9月	三笠コミュニティ店舗オープン
平成17年	10月	「情熱収穫祭」開催
平成18年	3月	全中優良農業協同組合受賞
平成19年	4月	上幌向出張所を自動車サービスセンターに改装
平成19年	6月	穀類集出荷調製貯蔵施設増設
平成19年	9月	北村半乾施設仮置倉庫新設
平成19年	10月	美園給油所セルフ化オープン
平成19年	11月	Aコープ幌向店増床
平成20年	4月	「J Aいわみざわ地域農業振興センター」開所
〃		幌向給油所リニューアルオープン（セルフ化）
平成20年	9月	石油配送業務 J AOCに移行
〃		未ら来る米ステーション仮置倉庫 完成
平成21年	9月	給油所 アロックシステム 導入
平成22年	5月	美園給油所 洗車機リニューアル
平成24年	3月	Aコープ二条店閉店
平成24年	4月	Aコープであえる店オープン
平成24年	10月	穀類貯蔵低温倉庫新設
平成24年	11月	Aコープ栗沢店リニューアルオープン
平成25年	4月	Aコープ北村店リニューアルオープン
平成25年	5月	金融・共済窓口リニューアル
平成25年	7月	岩見沢市アンテナショップオープン
平成25年	8月	最上給油所閉店
平成25年	11月	資材倉庫新築
平成26年	5月	上幌向事務所閉鎖
平成26年	8月	穀類貯蔵低温施設新設
平成27年	2月	資材店舗センター化開始
平成27年	3月	営農資材センター 資材店舗オープン
平成27年	4月	営農経済部門機構改革
平成28年	2月	農林中央金庫「J Aバンク優績表彰」受賞
〃		子会社(有)グリーンプラン解散
平成28年	3月	全中「特別優良農業協同組合」受賞
〃		穀類低温倉庫新設
平成29年	3月	仮置倉庫新設
平成30年	12月	穀類常温倉庫新設
令和元年	5月	元号『平成』から『令和』に改元
令和2年	4月	北村支所 岩見沢市北村支所庁舎内に移転
〃		Aコープ北村店閉店
〃		大富支所 北村支所に統合
〃	6月	鉄北給油所リニューアルオープン
令和3年	1月	三笠コミュニティ店舗（衣料品）閉店
〃	9月	加工用トマト産地拡大に向けた連携協定
〃	12月	J Aいわみざわ公式アプリ開設
令和4年	8月	Aコープ鉄北店閉店
〃	7月	J A・岩見沢市・北海道大学、岩見沢農業DX産官学協定調印式
令和5年	3月	創立30周年記念式典・祝賀会
〃	10月	本所新築工事安全祈願祭（地鎮祭）



いわみざわ農業協同組合

本所	岩見沢市2条西1丁目1番地	☎ (0126) 25-2211
営農販売本部	岩見沢市桜木1条1丁目1	☎ (0126) 22-6924
営農資材センター	岩見沢市桜木1条1丁目9	☎ (0126) 22-3426
岩見沢支所	岩見沢市桜木1条1丁目1	☎ (0126) 22-3533
幌向支所	岩見沢市幌向南1条2丁目121番地	☎ (0126) 26-2111
北村支所	岩見沢市北村赤川593番地1	☎ (0126) 56-2111
三笠支所	三笠市幸町12番地11	☎ (01267) 2-2581
栗沢支所	岩見沢市栗沢町本町163番地	☎ (0126) 45-2111

令和6年4月 発行